

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和六年三月八日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年十一月二日奈良県指令高土第二八―八号

令和六年一月二十二日奈良県指令高土第二八―八一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年二月二十六日高土第一〇四九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町馬見北六丁目九番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都府木津川市兜台六丁目六番地四

積水ハウス株式会社奈良支店 支店長 福島健二